
平成21年度

町長施政方針

平成21年3月

厚 真 町

(はじめに)

平成21年厚真町議会第一回定例会の開会にあたり、町民の皆さんの町政諸般にわたるご理解ご協力に感謝申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

地方の経済と財政を取り巻く環境はますます厳しさを増していますが、先達者が築いた生産基盤を活かし、試練に立ち向かう勇気を結集してこそ明るい未来が開かれます。額に汗して働く多くの人々の底力が、日本の未曾有の危機を救うことになるであろうことを信じ、この郷土で暮らしていくことを誇りとして皆様とともに一步一步着実に歩みを進めたいと思います。

本日ここに、私の平成21年度の町政執行に対する所信を申しあげ、町民の皆さん並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(社会情勢)

私たちは、グローバル化の進展により、世界経済の動向が地域経済に大きな影響を及ぼすことを目のあたりにしています。米国発信の信用収縮は、世界中の経済を低迷させ、雇用不安と景気後退という負の連鎖を招きました。

本町は、農林水産業の一次産業を中心とした産業構造となっていることから、製造業を中心とした雇用不安は都市部ほど深刻ではないようですが、景気後退に伴う本町生産物の販売価格への影響や民間需要の縮小に伴う建設業、商業への影響が心配される場所があります。これは、全国的な問題であり、国からも地域の実情に合わせた緊急雇用対策、経済対策等に取り組むよう要請があり、本町においても昨年末から農業生産資材の肥料や燃油対策、消費活性化対策、公共事業を中心とした緊急雇用対策及び経済対策を講じてきたところでもあります。

平成21年度予算においても、引き続き公共事業を中心とした緊急雇用対策並びに経済対策、定額給付金の支給に合わせた消費活性化対策を講じてまいります。これらは、あくまで緊急避難的な対症療法であるため、併せて中・長期的な視点に立った基盤強化を図っていかねばなりません。

本町の特性は、農林水産業を産業構造の基盤とし、豊かな自然の中にあり

ながら苫東地域や苫小牧港東港を抱えて道央都市圏域に位置している点にあります。また、緑深い北部の山岳ゾーンや厚真川の本・支流域に広がる肥沃な農業ゾーン、若者が集う海浜が広がる臨海ゾーン等、四季折々に色なす懐の深い地勢と環境が魅力でもあります。

しかしながら、若年層の人口は減少の一途をたどり、一次産業の後継者不足が顕在化しつつあります。こうした状況に手を拱いていては、やがて地域の活力を失うこととなります。

(政策の展開)

地方自治の本旨は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における自主的かつ総合的に行う役割を広く担い、安心な暮らしを地域住民の総意と工夫により確保することにあります。そのためにも最小の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。その効果は、住民が主体となって、或いは関係機関が一体となって、様々なアプローチや政策の統一性を確保しなければ、多くを期待することは難しいことをご承知のとおりであります。

当然、即効性・緊急性のあるものは積極的に取り組んでまいりますが、産業振興における付加価値の創造や経営基盤強化、新産業創出などに関しては、関係者の意向や調査研究、気運醸成などを経て制度設計や計画の策定を行う必要があります。また、社会基盤の整備に関しても町域における各ゾーンの整備構想を策定し、住民との合意形成を図りたいと考えており、そのような意味で本年度の事業展開として、将来への発展の種をまく年と位置づけております。

いずれにしましても、選択と集中、ピンチをチャンスに、住民主体の地域経営の視点での政策展開が必要であり、住民と行政や関係機関が手を携えて明日のために行動することが、先人から受け継いだ我々の使命であり、次世代への責任であると考えております。

自立した地域として自らなすべきことを為し、地域福祉の向上のために積極的に参画し、あるいは環境の保全や生産性の向上のために工夫と努力を重ねて行けるよう条件を整えてまいりたいと考えております。

安全・安心な暮らしを確保し、健全で活力ある地域社会を目指して取り組む平成21年度の主な施策について、ご説明申し上げます。

健康で安心して暮らすことのできる地域福祉社会の実現

(基本的な考え方)

最初に、健康と地域福祉に対する取り組みについて申し上げます。

私は、今日の長寿社会において、町民が健康で自立した生活を送っていただくことを願い、町民の皆様が健康で安心して暮らすことのできる地域福祉社会実現のため、子育て支援のほか高齢者福祉や介護保険事業、特定健康診査、特定保健指導などを中心とした保健福祉サービスの充実を図ってまいります。

(児童福祉)

まず、児童福祉について申し上げます。

本町のここ数年の新生児出生数は、年間30人前後で推移しておりますが、京町保育園への入園児数は微増傾向にあります。本年度からは、働く子育て世帯を支援するために京町保育園の土曜日における保育を午後5時30分まで延長することといたしました。

乳幼児やひとり親家庭等の医療費助成につきましても、北海道の助成制度に上乗せする乳幼児等医療費の助成事業などを継続するとともに、新たな事業として、小・中学生の通院と中学生の入院について、医療費自己負担相当額を金券に交換し、町内の商店で買い物ができる「厚真町子育て支援医療費還元事業」を実施し、子育て家庭の支援を充実させてまいります。

また、平成21年2月から実施している妊婦健診に対する健診回数の拡大と経費の助成を継続するとともに、特定不妊治療に対しては北海道の助成に上乗せをする支援を本年度も引き続いて実施し、出産に対する支援を継続してまいります。

京町保育園につきましては、幼稚園的な機能を備えた認定子ども園への移

行の是非について、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。

(障がい者(児)福祉)

障がい者自立支援法の理念である「障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らせるまち」を目指して、本町は昨年、地域自立支援協議会を設立いたしました。この協議会では、障がいを持つ方の日中活動や支援策について検討や研修等を行っていますが、発達障がい等によって集団生活や社会生活の適応が困難な方々に対する支援についても、厚真町発達支援センターによる相談支援を行うとともに、社会福祉士や保健師を中心に専門機関と連携を取りながら、一つひとつのケースに丁寧に対応してまいります。

障がい児への支援で重要となっている早期療育につきましては、京町保育園において園児個々の能力を最大限に引き伸ばすため、マンツーマンで対応するとともに専門機関との連携を密にしてまいります。

腎臓機能障害や特定疾患、精神障がい者に対する通院費の助成と人工透析患者の送迎サービス、重度障がい者の医療費助成につきましても継続して実施してまいります。

(老人福祉)

次に、老人福祉について申し上げます。

介護保険事業につきましては、本年度から第4期の事業期間となり、国は平成21年度からの介護報酬をプラス3%で改定しました。本町における平成21年度から23年度までの介護給付費の見込みを推計した結果、65歳以上の第1号被保険者の向こう3年間の標準保険料額につきましては、前年度までの第3期と同額の月額4,000円と見積もっています。

高齢者の介護と福祉施策につきましては、介護予防重視の視点で「厚真町高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づいて推進してまいります。65歳以上を対象とした生活機能評価など、引き続き地域包括支援センターが中心となって取り組んでまいります。

福祉施設の運営管理についてであります。高齢者グループホームと高齢者生活福祉センターは厚真町社会福祉協議会に、厚南デイサービスセンター

は北海道厚真福祉会に、引き続き指定管理者として指定することを本定例会に提案しております。

その他の高齢者福祉事業につきましては、これまで同様関係機関の協力をいただきながら従来の事業を引き続いて実施してまいります。

(健康管理)

続いて、町民の健康管理と健康づくりについて申し上げます。

わが国は、平均寿命、健康寿命いずれにおいても世界最高の水準にありますが、高齢化が進む中で疾病構造が変化し、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加しております。

本町においても、全国的な傾向と同様となっていることから、昨年度から導入した特定健康診査や特定保健指導を軸とした生活習慣病予防事業を中心に、一般健康診査や各種がん検診等を実施してまいります。

(国民健康保険事業)

国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、国民健康保険法施行令が改正され、国民健康保険加入世帯の一世帯当たりの介護納付金賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられることになりました。また、一般被保険者に負担していただく医療給付費賦課総額は、前年度とほぼ同額の1億4,500万円といたしました。

国民健康保険に加入している皆さんが負担する保険料は医療費と連動しておりますので、町民の皆さんが健康であれば保険料の負担も当然少なくなります。町においては、引き続き医療給付費の削減と適正化に努めてまいりますので、町民の皆さんにも健康に大きな関心を持っていただき「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、引き続き啓発に努めてまいります。

なお、国保財政を圧迫する一因となっている滞納につきましては、滞納の解消に一層努めるとともに、一定額以上を1年以上滞納している被保険者に対しては、短期被保険者証を交付する中で納付を催告するなど、被保険者の不公平感の解消に努めてまいります。

活力ある産業の実現と基盤整備

(構造変化に対応できる農業・農村づくり)

次に、農業振興について申し上げます。

農業は、食の安全・安心の下に日々の生活にとって最も大切な食料を安定供給し、さらに環境保全や多面的機能の維持・増進などを通じ、「暮らしといのち」を守る重要な使命を担っております。

今日、農業を取り巻く情勢は、WTO（世界貿易機関）多角的貿易交渉の基本合意が決裂し、さらに長期化の様相を呈しておりますが、自由貿易の影響を真正面から受けなければならない状況に変わりはなく、また、世界的な金融危機の影響による景気後退は農家経済にも影響を及ぼし、極めて厳しい状況にあります。

また、国内的には、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少など、小規模・高齢化・コスト高という脆弱な農業構造に直面しており、本町もこの例外ではありません。

このような中、本町では経営規模の拡大や農業従事者の減少など農業構造の変化に対応するため、水田の土地基盤整備等を進め、認定農業者等の担い手を中心とする生産構造への転換を推進してまいりました。しかし、激動する現在の社会経済に対応していくためには、さらに新たな視点に立った農業・農村づくりが必要でありますので、活力ある農業・農村の構築を目指し、次の取り組みを進めてまいります。

まず、第6次厚真町農業振興計画の策定作業を開始いたします。生産者代表による策定委員会の設置や生産者意向調査の実施により、農業者の現状把握や意向反映に十分努めるとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し作業などの状況を見極めながら、新しい時代に対応する計画を樹立してまいります。

また、新しい農業・農村づくりを着実に実行するためには、農業構造改革をはじめ、農商工連携や新産業創出の取り組みに対する支援など、新たな視点に立った迅速な対応をするため、地域振興基金を増額し、その財源確保に努めてまいります。

米政策改革推進対策の対応につきましては、既に水田農業推進協議会で本

年度の方針が確認されておりますが、国では、現行制度の基本的枠組みを維持しつつ、食料自給率向上等の効果が一層高まるよう、これまでの産地づくり交付金等に所要の見直しを行うこととしておりますので、制度見直しの周知徹底に取り組んでまいります。

農業従事者の減少に歯止めが掛からない中、生産現場における“人づくり”は極めて重要であります。

担い手育成総合支援協議会に結集する町内の農業関係機関・団体の共通認識のもとに、経営管理能力向上に向けたフォローアップ活動や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等の金融対策を継続実施し、認定農業者の育成・確保に全力をあげてまいります。

また、担い手の体質強化を図るためには、優良農地の利用集積が極めて重要でありますので、関係機関と連携して適正な農地権利移動や農地の保有合理化事業等の農地政策を有機的に機能させ、担い手への農地流動化を図ってまいります。

さらに、新規就農対策では、農業従事者が減少する中、農業における将来的な雇用創出につながるよう、就農希望者の短期農業体験の受入れを実施するなど、移住・定住促進対策と連携して取り組んでまいります。

農業・農村の魅力は、生産の場としてだけではなく人間性回復の空間としての機能を併せ持っているところにあります。本年度は、女性農業者や高齢者の方々など多様な担い手が参画できる都市と農村の交流推進、まちの賑わいの創造等を総合的にとらえるグリーン・ツーリズムの体系づくりに取り組む予定であります。現在、専門家の招へい等、国の補助事業を要望しておりますので、協議がまとまった段階で議会にお諮りしてまいります。

市民農園につきましては、農業者自らの開設を誘導してきたことにより、本年度から個人による市民農園が開設する運びとなりました。このため、これまでのノウハウ等を含め、新しい市民農園の開設を支援することとし、これまで町が開設してまいりました市民農園「遊楽農園」は閉園することといたしました。また、修学旅行生の農業体験の受入れを推進するため、簡易

しゅくしょ

宿 所 営業の許可取得に向け支援してまいります。

燃油などの農業生産資材の価格高騰は、一段落の様相を呈しておりますが、肥料については、今後も原料の国際市況の高騰が続くと予想されており、これらに備え、中長期的な生産コスト対策を図ることが重要でありますので、肥料の節約につながる土壌診断料の負担軽減対策を講じてまいります。

また、安定生産を図るためには、エゾシカによる農作物被害を軽減させることも必要であり、エゾシカの個体数調整と侵入防止柵の設置に対する支援を継続いたします。

農村環境づくりでは、本年度も引き続き、中山間地域等直接支払制度を活用し、条件不利農地の耕作者を支援するとともに、耕作放棄地発生未然防止、農業が持つ多面的機能の維持増進を図ってまいります。

（畜産の振興）

次に、畜産振興について申し上げます。

酪農経営では、飼料価格の高騰によるコスト高を原料乳価格が吸収できず、年度内に二度の価格改定が行われる異例の事態となり、また、肉牛経営では飼料価格の高騰に加え、肉牛の市場価格が大幅に下落するなど、畜産経営は総じて厳しい状況となっております。

このような中、安定した畜産経営を持続させるためには、まず、家畜の衛生管理を徹底し、家畜伝染病の発生防止を図ることが重要であります。

近年は、国内各地で法定伝染病である高病原性鳥インフルエンザの発生が散見されております。特に、本町は、周辺に湖沼や港湾を有し、本病の発生リスクを完全に排除することができないことから、万が一の場合を想定し、北海道及び関係機関・団体と連携して、防疫体制の強化を図ってまいります。

併せて、家畜の環境衛生対策につきましては、家畜排泄物の適正な管理が法律で義務付けられておりますので、法律の周知と巡回指導等による管理の適正化を図るとともに、肥料コスト低減対策の一環として、関係機関と連携し、処理施設で生産した堆肥等の有効活用を推進してまいります。

家畜の資質向上は、畜産経営に欠くことのできない取り組みであり、乳用牛では優秀な繁殖牛を選抜し確保することが重要でありますので、平成22年度開催予定の全国ホルスタイン共進会への出場を目標に取り組まれている、

乳用牛の個体改良事業の支援を継続してまいります。

公共牧場は、繁殖牛等の育成部門に重要な役割を担っておりますので、昨年度に整備が完了しました宇隆地区公共牧場の有効活用を推進してまいります。

地域内の土地資源を飼料生産基盤に活用し、草地や飼料畑の改良を進めるため、北海道農業開発公社を事業主体とする畜産担い手育成総合整備事業を継続実施し、飼料生産基盤に立脚した生産性の高い畜産経営の育成・安定化を図ってまいります。

（農業基盤整備事業）

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業につきましては、朝日・本郷・共和・吉野・富野・高丘・共和第2・豊丘・厚南第1地区が完了しました。本年は、宇隆・厚南第2・美里・美里第2・軽舞・東和地区において引き続き事業を実施するとともに、新規地区として豊沢地区の事業計画と換地計画に取り組んでまいります。その他の地区については、年次計画に基づいて条件が整い次第、順次事業を促進してまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業（国50%、道25%、町25%）につきましては、朝日・共和・吉野・富野・厚南第1・厚南第2地区で地域資源保全協議会により継続実施中ではありますが、その他地区の採択について、北海道へ引き続き要請してまいります。

（国営農業用水再編対策事業）

国営農業用水再編対策事業につきましては、総額13億9千万円（1期地区：9千万円、2期地区：13億円）の予算が確保されました。

本年度の主な事業内容は、1期地区では、9区用水路（管路L=1,600m）、2期地区では、厚幌導水路及び豊川用水路（VトラフL=3,300m）厚幌導水路（管路L=900m）の整備が行われます。

また、国営農業用水再編対策事業により整備される用水施設の機能の保全と農業用水の効率的な利用を図るため、親水景観施設や防火・生活施設を整

備する地域用水機能増進事業は、ソフト事業を土地改良区、補完ハード事業を町がそれぞれ事業主体となって継続実施してまいります。

(厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

厚幌ダムの本年度予算は、北海道の財政再建方針の影響を受け3億8千万円(通常3億2千万円+道州制6千万円)の配分となりました。厚幌ダムは、

既に建設中の徳富ダム(新十津川町)や当別ダムが優先して進められていることから、厚幌ダム本体の完成が平成22年の予定から平成28年に延期となり、農業用水再編対策事業をはじめ水道用水確保など、関連する事業への影響が心配されますので、早期着工・早期完成を実現するため、町内農業団体などと促進期成会を立ち上げ、国・道への働きかけを強力に進めてまいります。

本年の主な事業内容につきましては、昨年に引き続き、工事が進められております道道の付け替え工事と埋蔵文化財の発掘調査を継続して行うことになっております。

(林業の振興)

次に、林業振興について申し上げます。

林業の情勢は、国内経済の急激な景気悪化により道産材の流通が停滞し、昨年まで外材輸入量の減少により回復傾向にあった木材価格が一転して下落傾向を示すなど、林業の採算性は大変厳しい状況にあります。

しかし、森林の持つ多面的機能は、木材の安定供給はもとより、地球温暖化防止や国土保全、水源のかん養など、私たちの生命に大きな役割を果たしております。

森林整備は、極めて長い期間を必要とすることから、森林所有者の費用負担を軽減するため、補助事業の導入や各種整備事業を推進してまいります。

そのため、本年も継続して造林、下刈、除間伐事業の推進と野ねずみ駆除を支援するほか、林業作業員確保のため、森林作業員就業条件整備事業への

町単独補助を継続実施してまいります。

さらに、森林整備の推進を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な施業実施区域の明確化作業を支援するため、森林整備地域活動支援交付金の活用を継続してまいります。

町有林につきましては、財産造成のため森林施業計画に基づき、適切な保育管理に努め、資源の充実を図るため、造林してから50年を経過したのから順次伐採し、町の貴重な財源として活用するとともに、林業の活性化と雇用の確保のために植林等の造林事業を計画的に進めてまいります。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

昨年、急騰した漁船の燃油価格は、落ち着きを見せているものの、水産資源の減少などによる漁業生産の停滞、輸入水産物の増加による魚価の低迷など、水産業を取り巻く情勢は、非常に厳しい環境にあります。

厚真地区のししゃも漁は、漁獲量が前年比36.3%と2年連続の不漁となり、高値で推移したものの、取扱額は前年比65.7%と憂慮される状況であり、加えて、漁獲量の不振は、ふ化事業に要する親魚しんぎょの確保にも影響し、昨年度はふ化事業が実施できない状況に陥っております。

マツカワの稚苗放流事業は、えりも以西太平洋沿岸の各漁協・自治体が一体となって実施してきた結果、現在では順調な成育により、徐々に漁獲量が増加しております。

本町としましては、栽培漁業の積極的な推進による水産経営の安定・強化など、水産業の振興を図るため、引き続き、ししゃもふ化事業による資源の確保とマツカワの種苗生産を支援するとともに、マツカワの知名度が低い状況でありますので、漁協・関係団体と連携して広報活動に取り組んでまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

国内及び北海道の経済は、世界同時不況の影響を受け、急速に景気が悪化しており、製造業を中心とする雇用環境の悪化や個人消費の低迷などにより、大変厳しい状況にあります。

このことは、町内商工業者の年間売上高の減少にも大きく影響を及ぼしており、活力ある地域経済を確立するためには、商工業の活性化や経営体力の強化を図ることが極めて重要でありますので、商工会の経営指導や各種の振興事業に支援を継続してまいります。また、商工業者の自助努力による経営の安定・合理化を図るため、中小企業短期運転資金の融通を継続するとともに、現下の経済情勢を考慮し、貸付限度額を拡大し、併せて設備投資等に対する中小企業振興資金の利子補給を継続してまいります。

さらに、定額給付金の給付時期に連動し、商工会が中心となって実施する販売促進の取り組みを支援することにより、購買力の流出防止による町内消費の向上を図ってまいります。

(雇用と暮らしの安定)

次に、雇用と暮らしの安定について申し上げます。

雇用情勢の悪化や移住・定住希望者等の求職活動に対応するため、無料職業相談所の開設を進め、ハローワークと連携して雇用相談を行ってまいります。併せて、雇用対策として、国の交付金制度の活用による緊急雇用創出事業に取り組み、離職者等に対する短期雇用を実施してまいります。

また、季節労働者の就労活動や通年雇用化の促進を図るため、近隣市町と連携しながら雇用の安定を図る取り組みを進めてまいります。

(観光の振興と地域活性化の推進)

次に、観光の振興と地域活性化の推進について申し上げます。

農業の振興でもふれておりますが、本町の農業・農村を観光資源として位置づけ、「田んぼのオーナー制度」等を主催する観光協会や憩いと交流の場の「こぶしの湯あつま」など、本町の観光振興をリードする関係団体等との連携を密にし、「農」とふれあうグリーン・ツーリズムを体系的に進めてまいります。

また、田舎まつりをはじめ、^{はま}海浜まつりやランタン祭り等のイベント事業を継続支援するとともに、本格開催に移行するあつま国際雪上三本引き大会を支援し、町外からの入り込み客数の増加によるまちの賑わいと町民の活力増進を図ってまいります。これらのイベントは、町民の皆さんの参画によって盛んになっていくものであり、協働のまちづくりの起爆剤として期待しているものであります。

本年度から新たに農産物の付加価値向上やブランド化に向け、農産物の二次加工品や本町農産物を使用したオリジナル料理の開発など、新たな特産品等の開発に向けた調査研究を開始いたします。また、ホームページ等を最大限活用し、イベント事業や特産品のPR活動の強化など地域情報の発信力を高めるとともに、関係団体と連携し、電子商取引の窓口となるバーチャルモールの可能性を探るなど幅広く地域の活性化を図る取り組みを進めてまいります。

(憩いと交流)

次に、憩いと交流の場「こぶしの湯あつま」について申し上げます。

都市とのふれあい交流・体験の場、町民の保養施設として、平成8年に開設して以来、現在までの入浴利用者数は約117万人に達しており、これも町民の皆さんのご理解とご協力によるものと心より感謝とお礼を申し上げます。

本年度からは、「株あつまスタンプ会」が指定管理者として管理・運営することとなりました。町民の皆さんの施設という位置づけは、今までどおり変わりませんが、新たな管理者による魅力の向上が期待されておりますので、町民皆さんの応援をお願いいたします。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

世界同時不況のなか、国内景気は低迷を続け、企業の経営環境も深刻化の度合いを増しております。

この状況は、企業誘致を進めるうえで強い逆風となっておりますが、この時期だからこそ将来に向けた準備と積極的な行動が必要と考えております。今年度は、厚真町が会員となっている道央中核地域産業活性化協議会で委嘱している民間の専属コーディネーター2名と連携を図り、企業訪問などのノウハウを学びながら企業情報の収集を行い、企業誘致体制づくりを進めてまいります。

安全で住み心地よい暮らしの実現

(町民の足となる地域公共交通体系の構築)

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

町内の公共交通は、路線バスと循環福祉バスなどではありますが、路線バスは、利用者の低迷により運行収入が減少するなど運行を維持することが困難な状況であり、町などからの補助金によって路線を維持しているのが現状であります。また、循環福祉バスにおいても、交通空白地域における町民の皆さんの足を守るために運行しておりますが、利便性の問題も含め、利用者から不満の声もあります。

これら課題の解決策を検討していくため、法律に基づく「厚真町地域公共交通活性化協議会」を本年2月に設置し、課題解決に向けた協議を開始したところであります。

本年度は、この協議会において本町の公共交通体系を再構築するため、スクールバスの一般混乗やデマンドシステムなども含めた広範な検討を行い、「厚真町地域公共交通総合連携計画」の策定を目指すとともに、この計画に基づいた実証試験運行の準備を進めてまいります。

(建築)

次に、建築物の耐震改修事業について申し上げます。

町内の建築物の耐震性向上を図り、安全で安心な暮らしの実現を目的に策定した「厚真町耐震改修促進計画」に基づき、本年度は、既存住宅耐震改修事業の実施と啓発活動、総合福祉センター耐震改修工事の実施設計に着手す

るなど、地震に強いまちづくりを進めてまいります。

(住宅)

次に、公営住宅の整備事業について申し上げます。

公営住宅は「厚真町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、高齢化社会に対応できる公営住宅の建て替え整備を進めてまいりましたが、本年度は本郷第2団地で繰越事業による4号棟6戸並びに本郷第2団地全体で最後の棟となる、5号棟12戸の建設によって、当該団地全体が完成となります。

(移住・定住)

次に、移住・定住について申し上げます。

移住促進につきましては、大都市圏などでのPR活動やホームページ等の情報発信、「ちょっと暮らし」や「田舎暮らしツアー」など移住体験事業の実施によって、厚真町への移住に対する全国からの注目度は着実に高くなってきておりますので、引き続き積極的なPR活動を推進してまいります。

また、上厚真地区の定住促進住宅（1棟4戸）につきましては、年内の完成と入居者の募集を予定しております。

フォーラムビレッジの宅地整備につきましては、本年度、開発に係る調査・設計を行い、平成22年度以降の分譲開始を目標に、将来の移住・定住促進に向けた基盤づくりを進めてまいります。

さらに、本町の均衡ある発展と定住促進にとって、上厚真地区の環境整備が最重点の課題であることをふまえ、上厚真市街地整備手法の検討など具体的な計画策定を進めてまいります。

(地域情報化)

昨年より整備を進めてきました地域情報通信基盤施設、通称「あつまネット」は、本年度からブロードバンドサービスを開始いたします。これにより町内のブロードバンドのカバー率は、約95%とになり、高度情報化社会に対応する通信基盤環境が整うこととなります。

本年度は、あつまネット加入の普及率向上とブロードバンドを活用する行

政サービスの検討を進めてまいります。町民の皆さんの創意工夫による新たな事業展開への活用も期待しているところであります。

次に、テレビ難視聴対策であります。地上デジタル放送への完全移行が平成23年7月に迫ってきており、これに伴い難視聴世帯の発生が危惧されているところであります。平成23年7月までに全世帯が地上デジタル放送を視聴できることを目標として、本年度は、全世帯の実態調査に基づき、国やNHKなどと連携を取りながら地域ごとの対応策を定め、難視聴世帯解消に向けた取り組みを進めてまいります。

(公共下水道)

次に、合併処理浄化槽の整備について申し上げます。

本町の水洗化率は、公共下水道と浄化槽を合わせると、12月末現在で56%なり、公共下水道区域内の水洗化率の93%に対し、浄化槽整備区域内の水洗化率は38%と低い状況であります。

本年からは、個人設置型事業を廃止し、個人負担が少ない市町村設置型事業に統一し、浄化槽整備を推進し、水洗化率の向上を図ってまいります。

(簡易水道)

次に、簡易水道整備事業について申し上げます。

本郷地区で新たに配水管布設工事を実施するなど、引き続き未給水地域の解消に努めてまいります。

(道路・河川の整備)

次に、道路の整備について申し上げます。

地域経済や社会活動を支える町道の整備につきましては、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

本年は（繰越事業も含め）、改良工事として新町美里線など8路線で（1,186m）、舗装工事として豊川神社線など19路線で（4,707m）の整備を行います。また、橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の点検（33橋）を行い、修繕計画策定の準備を進めてまいります。

道道の整備については、上幌内早来停車場線において、(繰越事業も含め)厚幌ダム建設に伴う付け替え工事(400m)の法面工と7号橋の桁製作・橋脚の整備、災害防除事業(大原地先)では法枠工と緑化、吉野地区道路改良(350m)が予定されています。他の路線につきましても、安全に通行できるように危険箇所の改善について、早期の対策が講じられるよう関係機関に強く要請してまいります。

開発道路北進平取線の整備につきましては、厚真側のメルクンナイトンネル前後の改良工事(940m)を進めることになっておりますが、早期に全線開通できるように関係機関に強く要請してまいります。

次に、河川の整備について申し上げます。

町管理下の河川においては、ノヤスベ川の浚渫など各河川の維持管理を進めてまいります。

二級河川厚真川の改修工事につきましては(繰越事業も含め)、東和・吉野地区(850m)の河道掘削、築堤盛土や護岸の整備が進められ、また、檜山橋までの用地取得につきましても、引き続き行われる予定となっております。

ウクル川については、隆橋から終点のオバウス沢合流点まで(1,310m)の河道掘削、築堤盛土や護岸などの整備が進められることになっております。

入鹿別川については、本年から河口より河道(430m)の掘削整備が新たに進められることになっております。いずれの河川整備につきましても、早期に河川の改修が進展するよう関係機関に強く要請してまいります。

(公園)

次に、公園の整備について申し上げます。

新町公園につきましては、トイレの水洗化を図る改築をいたします。表町公園は、ステージ前の暗渠排水の整備を行い、降雨後においても利用に支障をきたさないよう整備してまいります。

その他の公園については、町民の皆さんが、安全・安心に利用できるよう、

定期的に遊具や施設の点検を行ってまいります。

また、NPO 法人 YAGEN フットボールクラブが管理する「野原公園サッカー場」は、全道規模の各種大会を開催し、多くの観客が来場しているなど、スポーツを通じた交流が図られておりますので、本年も維持管理経費の一部について支援をしてまいります。

(交通事故や犯罪のない町)

私たちは、生命や暮らしを脅かす交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる社会を目指しています。

交通安全運動にあつては、昨年、北海道の交通事故死亡者は、前年に比べて58人減少の228人となり、本町では平成18年4月から死亡事故ゼロが継続しているなど、関係者のご尽力に深く敬意を表するものであります。

本年も交通弱者の安全に一層配慮する取り組みを進め、交通事故防止に努めてまいります。

まちづくり人材を育む生涯学習

(生涯学習の推進)

次に生涯学習の推進について申し上げます。

活力ある社会を形成するためには、学校教育や社会教育を通じて、生涯にわたって生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が重要であります。

次代を担う子どもたちに、豊かな心と知力・体力のバランスがとれた成長を促す教育と生涯学習社会の実現に努めてまいります。

学校教育については、学力向上や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」を育む教育環境の充実を図ってまいります。

また、昨年3月、新学習指導要領が告示され、本年4月から移行期に入り、「外国語活動」が小学校5・6年生に取り入れられることから、児童ができるだけ早い段階から英語に慣れ親しむとともに、異文化などの理解を深めることができるよう、外国語指導助手を1名から2名に増員して、学ぶ環境を

整えてまいります。

さらに、大学等の就学者に対する育英資金の貸付限度額を月額5万円から6万円に引き上げ、就学者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校給食については、安全・安心な食材の提供、施設の衛生管理の徹底に万全を尽くしてまいります。

さらに、給食食材が高騰していることから、本年は、学校給食の運営と負担のあり方について検討してまいります。

厚真高等学校については、今後も町内外からの厚真高等学校への就学機会を確保し、地域に根ざした高等学校として存続していくよう、本年も厚真高等学校教育振興会を通じて、通学費や教育活動などに支援してまいります。

郷土の歴史や文化を伝える郷土資料については、本年、デジタル映像化して保存を図るため、伝統芸能映像記録として、「幌内神楽」と「軽舞熱送り」の撮影収録を行います。

また、将来に向けて、デジタル映像化した郷土資料を閲覧端末から視聴できるシステムの構築についても検討してまいります。

読書活動の推進については、青少年センターや厚南会館及び各学校図書室の図書を増冊等を行い、図書利用の拡大と内容の充実に努めてまいります。

効率的な行財政運営の推進

(行財政運営の健全化)

次に、行財政改革について申し上げます。

公共施設の使用料など各種公共料金の適正化や集中改革プランの見直しについて、早期に検討を始めてまいります。

また、財政運営をフロー、ストックの両面からの的確に管理評価するための「公会計制度」を平成22年度決算から適用する予定であることから、そのための資産整理に着手いたします。その他、総合計画・財政計画の定期見直しを行い行財政運営の一層の健全化・透明化に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成21年度の主な施策と将来を展望した事業展開について申しあげました。

今後とも町民の皆さんの視点に立ち、各方面からのご意見に耳を傾け、「心に豊かさを実感できるまち」、「子どもの笑顔がはじける未来」を目指し、創意と工夫、行財政運営のより一層の効率化に努めながら、職員と一丸となって取り組んでまいり所存であります。

折しも厚真町は、昭和35年（1月1日）に町制が施行されて以来、50周年を迎える意義深い年でもあります。たゆまぬ努力で困難を乗り越えてきた先輩諸賢の贈り物であるこの豊かな郷土を、大変革期にあってどのような形で次代に引き継ぐことができるか、私たちは試されているのだと思います。

町民の皆さん並びに町議会議員のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。